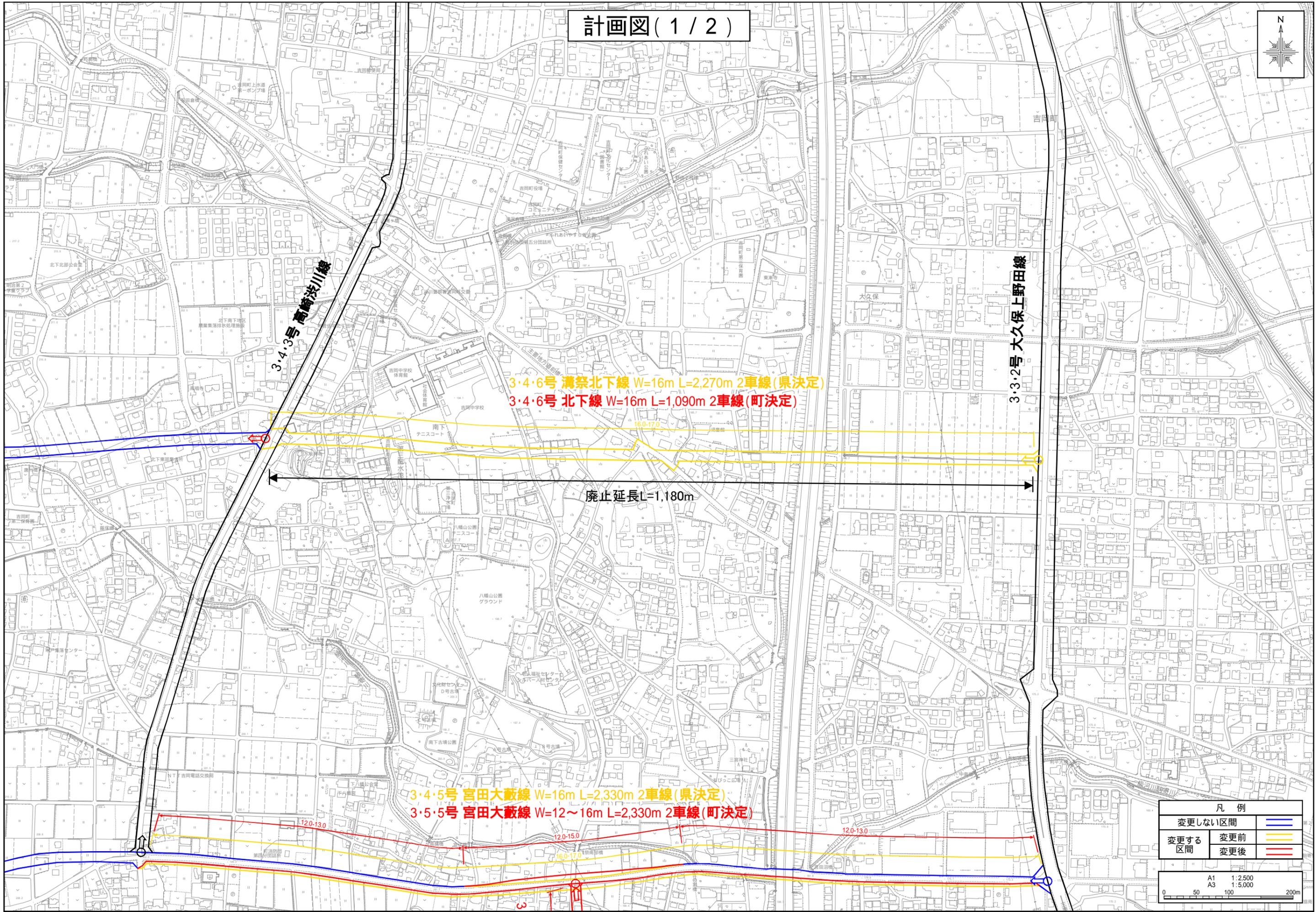


計画図(1/2)



3・4・3号 高崎波川線

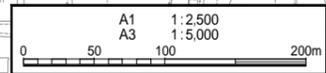
3・3・2号 大久保上野田線

3・4・6号 溝祭北下線 W=16m L=2,270m 2車線 (県決定)
 3・4・6号 北下線 W=16m L=1,090m 2車線 (町決定)

廃止延長L=1,180m

3・4・5号 宮田大藪線 W=16m L=2,330m 2車線 (県決定)
 3・5・5号 宮田大藪線 W=12~16m L=2,330m 2車線 (町決定)

凡例	
変更しない区間	
変更する区間	変更前
	変更後



計画図(2/2)



3・4・5号 宮田大藪線 W=16m L=2,330m 2車線 (県決定)
 3・5・5号 宮田大藪線 W=12~16m L=2,330m 2車線 (町決定)

3・5・12号 池端南下線 W=13m L=540m 2車線 (町決定)

3・6・13号 大久保南下線 W=10m L=900m 2車線 (町決定)

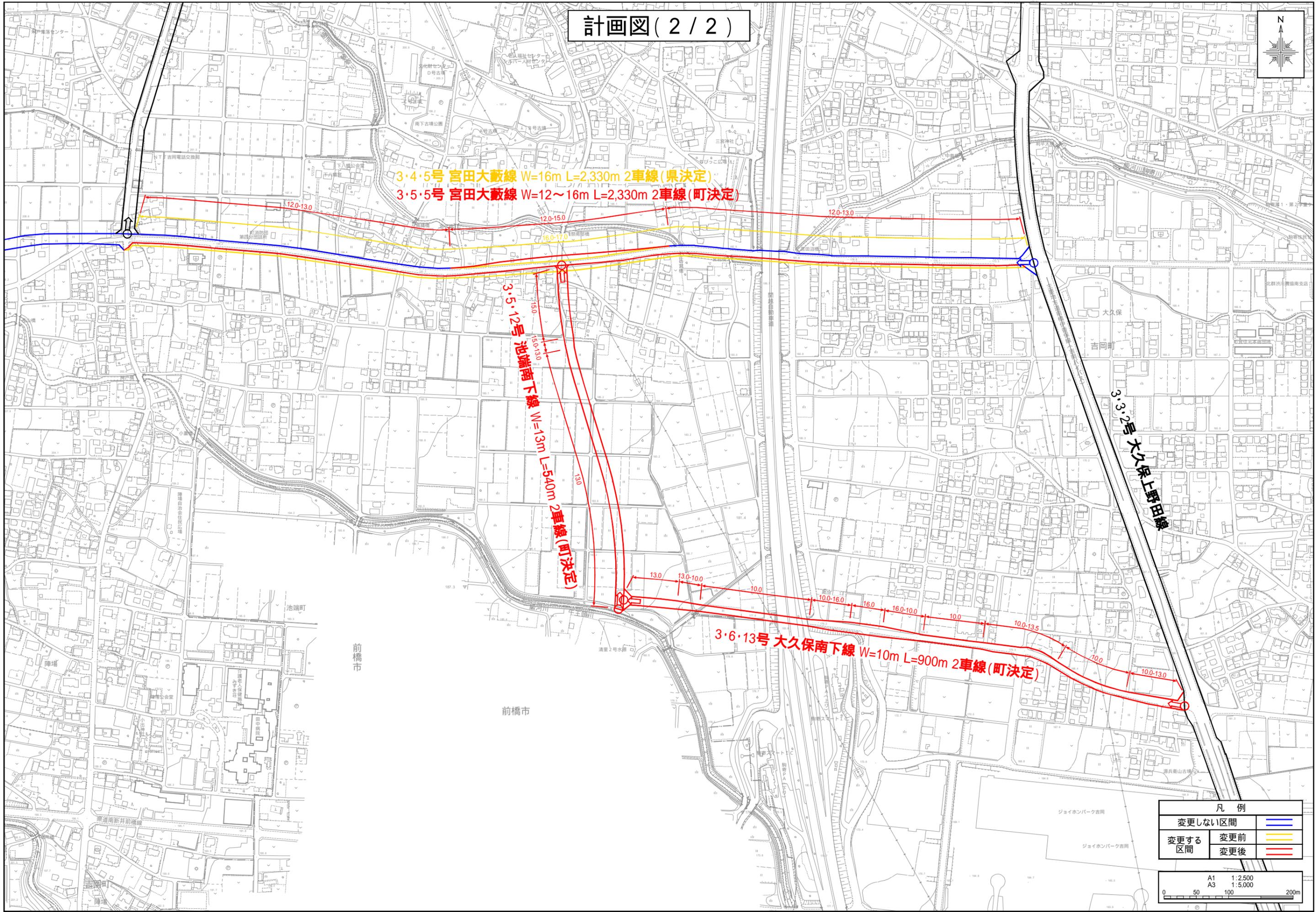
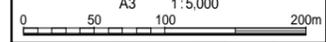
3・3・2号 大久保上野田線

前橋市

前橋市

凡例	
変更しない区間	
変更する区間	変更前
	変更後

A1	1:2,500
A3	1:5,000



吉岡都市計画道路の変更（吉岡町決定・案）

1 都市計画道路中3・4・6号溝祭北下線を3・4・6号北下線に名称を改め、3・4・6号北下線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	北下線	吉岡町大字北下字東原	吉岡町大字北下字住	吉岡町大字北下字山下 字麻草原	約 1,090m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・5・5	宮田大藪線	吉岡町大字大久保字中島	吉岡町大字南下字大藪	吉岡町大字大久保南下	約 2,330m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差4箇所 自動車専用道路と立体交差1箇所	

2 都市計画道路に3・5・12号池端南下線ほか1路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・12	池端南下線	吉岡町大字南下字川子	吉岡町大字南下字高縄	吉岡町大字南下大久保	約 540m	地表式	2車線	13m	幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・6・13	大久保南下線	吉岡町大字大久保字熊野	吉岡町大字南下字川子	吉岡町大字大久保南下	約 900m	地表式	2車線	10m	幹線街路と平面交差2箇所 自動車専用道路と立体交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画道路 3・4・6 号溝祭北下線は、昭和 55 年に関越自動車道の建設に関連して、自動車交通の円滑化や周辺地域間の連携強化を図るため、まちづくりの骨格として都市計画決定されたものである。

令和 2 年度から令和 3 年度までにかけて行った都市計画道路の見直し検討結果において、本路線の起点から 3・4・3 号高崎渋川線までの 1,180m の区間は、周辺国県道の整備により、まちづくりの骨格としての必要性が低下したと判断され、廃止しても道路ネットワーク上の支障はないため、一部区間を廃止し、併せて起点の変更により名称を「北下線」に変更するものである。

また、駒寄スマート I C 西周辺の工業系土地利用への転換に当たり、今後の工業系交通の円滑な処理に向けて広域的な道路網を形成するため、3・5・12 号池端南下線、3・6・13 号大久保南下線を都市計画決定する。

さらに、3・5・12 号池端南下線の追加に伴い、3・4・5 号宮田大藪線の一部区間で線形を変更する。また、起点から 3・4・3 号高崎渋川線までの区間について、当初は将来の土地利用を見越した停車帯の設置等を考慮した幅員としていたが、今回、現状の歩行者交通量及び土地利用に基づく幅員へ見直しを行うものである。